

振込依頼人名変更による暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込みについて

インターネットバンキングにおける不正送金をはじめ、SNS型投資詐欺や架空料金請求詐欺等の各種特殊詐欺において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の口座へ送金される事例が多発しております。

このような情勢を踏まえ、お客さま保護および詐欺被害等防止等の観点から、支払い口座名義人と異なる振込依頼人名に変更して暗号資産交換業者および資金移動業者へお振り込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

支払口座名義人と異なる振込依頼人名の具体例

支払口座名義人	振込依頼人名	振込可否
シノノメ イチロウ	1211シノノメ イチロウ	振込可
シノノメ イチロウ	シノノメ ジロウ	振込不可